

第2回 新城地域協議会 会議録（要約）

日 時	平成25年5月30日（木） 午後7時 ～ 午後9時
場 所	新城市民体育館1階 第1会議室
出席者	委員20名（欠席者1名） 事務局 3名
傍聴人数	なし
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域活動交付金の審査について (2) 新城地域協議会の日程について 3. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 新庁舎建設に関する報告について（契約検査課） (2) 新城地域自治区担当地域活動支援員について
1. 開会	<p>本日の会議成立の報告及び会議録署名委員の指名。 事務局より、「3. その他」について先に進行したい旨を提案し、会長了承の上進めることとなった。</p> <p>3. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設に関する報告（契約検査課） <p><主な意見等></p>
委員 契約検査課	<p>新城地域協議会で説明を行った理由を教えてください。 内容は、昨年度末の基本設計概要説明会と同じですが、広くお知らせしたいというのが趣旨です。市の重要な事業ですので、担当からの正しい情報の提供をさせていただきました。</p>
委員 総合政策部	<p>現在地に建てることになった理由を、簡単をお願いします。 市民1000人アンケートでは約6割の方が現在地を望んでいたということ、検討会議では既存のまちの基盤を利用した整備をしていくべきということから現在地が選ばれました。</p>
会長	<p>地域協議会は、市政・市民のこと等に対して適切な対応をしていくという使命がありますので、情報を知るという意味で、今日は市としての責任を持った説明の機会ということです。</p>
・新城地域自治区担当地域活動支援員について	<p>新城地域自治区を担当する地域活動支援員について資料に基づき支援員を紹介するとともに、支援員の地域との関わり方について説明した。</p>

2. 議事

・地域活動交付金審査について

地域活動交付金の審査について事務局より説明を行い、傍聴要領第2項の会長の特に認める場合の適用により傍聴人数10名の制限を設けないことについてと最終的な審議を非公開により行うことについて提案した。

<主な意見等>

会長	非公開については、採択における個人的な意見が重要な論議になってくるため、結果はともかく発言の経緯を公開することは、委員の判断の自由を妨げられる心配があるということです。
委員	今回の審査は、まちづくりに携わる人たちを増やしたいという狙いと、費用対効果を考えた市民活動としての自立という考え方の2とおりがあると思います。どちらを優先するかによって、評価の仕方は大きく変わってきます。申請のハードルは低いですが、審査が厳しいのではないかと思います。また、審査では参加した人たちに緊張せず思いを話してもらわなければいけないと思います。例えば、机があることにより相手を心理的に遮断してしまうことになるので、話しにくくなってしまいます。
事務局	地域活動交付金は、市民の活動促進を一番に考えておりますが、審査基準が厳しいということについては、税金を使って活動を行っていただくという点で、きちんと説明責任ということも考慮したいという思いもありますが、審査員の皆さんには、申請された事業が地域の課題解決や活性化、新城地域自治区に住む人の活動促進につながっていくのかということ想像していただきながら、審査をお願いしたいと思っております。
委員	アイデアや知恵を集めた審査会にしていければ良いと思います。
事務局	1月、2月の地域協議会では、来年度の地域活動交付金について、審査方法も含めご検討いただきますので、よろしくお願ひします。
会長	全体の雰囲気作りは必要であると思っておりますので、少ない時間の中で事務局もその辺は検討してもらいたいと思ひます。

【採決】

最終的な審議を非公開とすることについては、賛成多数により承認された。

・新城地域協議会の日程について

【採決】

会長と事務局で作成した案について説明し、賛成多数により承認された。

<その他の意見>

委員	会議録は、委員意見の要旨を記載するという方法でどうですか。
委員	グループで傍聴に来た場合の制限のことも考えてほしい。

【終了】